宮城県多賀城市

指名停止一覧

令和8年10月15日現在

番号	会社名	事 案 概 要	措 置 要 件	指名停止期間	指名停止期間(自)	指名停止期間(至)
1	株式会社中央技術コンサルタンツ	当該業者の東北支店長は、令和5年7月19日に実施された気仙沼市発注の道路設計業務の一般競争入札において、事前に同市職員から入札情報に関する情報を受取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に宮城県警察に逮捕されたもの。	指名停止措置基準別表20 (2)公契約関係競売等妨害等	16月	R07.09.10	R09.01.09
2	スバル興業株式会社	当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。	指名停止措置基準別表17 (3)独占禁止法違反行為	6月	R08.06.16	R08.12.16
3	日本ハイウエイ・サービス株式会社	当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。	指名停止措置基準別表17 (3)独占禁止法違反行為	6月	R08.06.16	R08.12.16
4	安藤建設工業株式会社	当該業者の元代表取締役(事件当時)は、令和5年10月中旬から令和8年3月下旬までの間に、富谷市の市街地域活性化事業に関し、便宜を図ってもらう見返りとして同市職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑いにより令和8年6月10日に宮城県警に逮捕されたもの。	指名停止措置基準別表15 (1) 贈賄	18月	R08.07.27	R10.01.26
5	イオンディライト株式会社	当該業者及びその社員は、法令で定める資格を有していない者が玉掛けの業務を行ったとして、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたもの。	指名停止措置基準別表25 (1) 不正又は不誠実な行為	1月	R08.10.01	R08.10.31

番号	会社名	事 案 概 要	措 置 要 件	指名停止期間	指名停止期間(自)	指名停止期間(至)
6	株式会社竹中土木	当該業者の社員は、「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、労働基準監督署に虚偽の報告をしたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたもの。	指名停止措置基準 別表25 (1) 不正又は不誠実な行為	1月	R08.10.01	R08.10.31
7	株式会社菜花空調	当該業者は、令和7年10月に契約締結した、多賀城小学校の校長室及び保健室へのエアコン設置業務委託について、受注業者による工事の一部で市が示した仕様と異なる施工が判明し、その是正対応に不測の日数を要することにより、年度内の業務完了が困難となった。 このことから、工期を延長して対応することとなり、本件について、履行遅延となったもの。	指名停止措置基準 別表2 (3)過失による祖雑工事等 指名停止措置基準 別表6 (3)契約違反等	6月	R08.10.01	R09.03.31
8	株式会社竹中工務店	当該業者の社員は、令和7年2月から5月までの間に、大阪・関西万博会場の工事に関して水増しした請求書を下請け業者に提出させ、当該業者に財産上の損害を与えた疑いがあるとして、令和8年8月19日に背任の容疑により大阪府警 に逮捕されたもの。	指名停止措置基準 別表25 (1) 不正又は不誠実な行為	1月	R08.10.15	R08.11.14
9	みらい建設工業株式会社	当該業者及びその社員は、名古屋港管理組合発注の「弥富ふ頭第1貯木場北側護岸整備工事(その6)」において、石材が水面に脱落することを防止するために必要な措置を講じなかったとして、令和8年7月17日付けで名古屋簡易裁判所から港則法違反により罰金刑の略式命令を受けたもの。	指名停止措置基準 別表25 (1) 不正又は不誠実な行為	1月	R08.10.15	R08.11.14